

5 後期高齢者医療制度の概要・事業状況

後期高齢者医療制度の概要

区 分	高齢者の医療の確保に関する法律（医療等）																																																											
実 施 主 体	後期高齢者医療広域連合（自治事務）																																																											
被 保 険 者	① 75歳以上 ② 65歳以上75歳未満で一定程度の障害の状態にあると認定された人																																																											
住 所 要 件	当該後期高齢者医療広域連合の区域内に居住地を有すること																																																											
一 部 負 担 金	<p>定率1割負担（ただし現役並み所得者は定率3割負担） （世帯負担限度）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;">現役並み所得者</td> <td style="width: 30%;">80,100円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="3" style="text-align: right;">+ (医療費-267,000) × 1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一 般</td> <td>44,400円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住民税非課税（区分Ⅱ）</td> <td>24,600円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住民税非課税（区分Ⅰ）</td> <td>15,000円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>（外来自己負担限度）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;">現役並み所得者</td> <td style="width: 30%;">44,400円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一 般</td> <td>12,000円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住民税非課税（区分Ⅱ）</td> <td>8,000円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住民税非課税（区分Ⅰ）</td> <td>8,000円</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>							現役並み所得者	80,100円							+ (医療費-267,000) × 1%				一 般	44,400円					住民税非課税（区分Ⅱ）	24,600円					住民税非課税（区分Ⅰ）	15,000円					現役並み所得者	44,400円					一 般	12,000円					住民税非課税（区分Ⅱ）	8,000円					住民税非課税（区分Ⅰ）	8,000円			
	現役並み所得者	80,100円																																																										
			+ (医療費-267,000) × 1%																																																									
	一 般	44,400円																																																										
	住民税非課税（区分Ⅱ）	24,600円																																																										
	住民税非課税（区分Ⅰ）	15,000円																																																										
	現役並み所得者	44,400円																																																										
	一 般	12,000円																																																										
	住民税非課税（区分Ⅱ）	8,000円																																																										
	住民税非課税（区分Ⅰ）	8,000円																																																										
食事・生活療養に係る標準負担額	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">食事療養標準負担額</td> <td style="width: 20%;">食費</td> <td style="width: 30%;"></td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者、一般</td> <td>1食 260円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税非課税（区分Ⅱ）90日までの入院</td> <td>1食 210円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 過去12ヶ月間で90日を超える入院</td> <td>1食 160円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税非課税（区分Ⅰ）</td> <td>1食 100円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活療養標準負担額</td> <td>食費</td> <td>居住費</td> </tr> <tr> <td>現役並み所得者、一般</td> <td>1食 460円（*）</td> <td>1日 320円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税（区分Ⅱ）</td> <td>1食 210円</td> <td>1日 320円</td> </tr> <tr> <td>住民税非課税（区分Ⅰ）</td> <td>1食 130円</td> <td>1日 320円</td> </tr> <tr> <td>区分Ⅰのうち老齢福祉年金受給者</td> <td>1食 100円</td> <td>1日 0円</td> </tr> </table> <p>※入院時生活療養（Ⅰ）を算定する保険医療機関か（Ⅱ）を算定する保険医療機関かで負担額が異なる 入院時生活療養（Ⅰ）1食 460円、入院時生活療養（Ⅱ）1食 420円</p>						食事療養標準負担額	食費		現役並み所得者、一般	1食 260円		住民税非課税（区分Ⅱ）90日までの入院	1食 210円		同 過去12ヶ月間で90日を超える入院	1食 160円		住民税非課税（区分Ⅰ）	1食 100円		生活療養標準負担額	食費	居住費	現役並み所得者、一般	1食 460円（*）	1日 320円	住民税非課税（区分Ⅱ）	1食 210円	1日 320円	住民税非課税（区分Ⅰ）	1食 130円	1日 320円	区分Ⅰのうち老齢福祉年金受給者	1食 100円	1日 0円																								
食事療養標準負担額	食費																																																											
現役並み所得者、一般	1食 260円																																																											
住民税非課税（区分Ⅱ）90日までの入院	1食 210円																																																											
同 過去12ヶ月間で90日を超える入院	1食 160円																																																											
住民税非課税（区分Ⅰ）	1食 100円																																																											
生活療養標準負担額	食費	居住費																																																										
現役並み所得者、一般	1食 460円（*）	1日 320円																																																										
住民税非課税（区分Ⅱ）	1食 210円	1日 320円																																																										
住民税非課税（区分Ⅰ）	1食 130円	1日 320円																																																										
区分Ⅰのうち老齢福祉年金受給者	1食 100円	1日 0円																																																										
高額医療費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者の外来の一部負担金等合算額が、外来自己負担限度額を超えた場合に請求により高額療養費として後から支給される。（個人単位） ・ 被保険者の一部負担金等世帯合算額が世帯の限度額を超えた場合に、超えた分が高額療養費として後から支給される。 ・ 入院の場合、自己負担限度額を超えた分及び外来で同一月、同一医療機関等において自己負担限度額を超えた分は現物給付される。 																																																											
負 担 割 合	高齢者の保険料	現役世代の支援（後期高齢者支援金）	公費（約5割）																																																									
	約1割	約4割	国（調整交付金）	国	県	市町村																																																						
制度開始時期	平成20年4月1日																																																											

後期高齢者医療制度の沿革

平成20年度～																					
主要事項	<p>○高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度を平成20年4月から施行。(高齢者の医療の確保に関する法律)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険者は都道府県単位の広域連合 ・都道府県単いで均一の保険料率設定 ・保険料の徴収は原則として特別徴収(年金天引き)(H20.7.25の施行令改正により、一定の条件を満たし市町村が認めた場合、口座振替による納付が可能) ・費用負担の仕組み・・・高齢者の保険料1割、若年世代の支援金4割、公費5割(国4:都道府県1:市町村1) 																				
一部負担金等	<p>○一部負担金:定率1割負担(現役並み所得者は3割負担) 現役並み所得者:本人と同一世帯の被保険者の課税所得145万円以上 (収入の額が520万円(単身世帯で383万円)未満の基準収入額適用申請があれば一般)</p> <p>○高額医療費支給制度 以下の額を超える分を高額医療費として支給</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2" style="text-align: center;">自己負担限度額 (すべての自己負担額を世帯で合算)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">外来(個人ごと)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">一般</td> <td style="text-align: center;">12,000円</td> <td style="text-align: center;">44,400円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">市町村民 税非課税</td> <td style="text-align: center;">区分Ⅱ</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">8,000円</td> <td style="text-align: center;">24,600円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">区分Ⅰ</td> <td style="text-align: center;">15,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">現役並み所得者</td> <td style="text-align: center;">44,400円</td> <td style="text-align: center;">80,100円+ (医療費-267,000円)×1%(注)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">(注) 多数該当(年4回目以降)の場合は44,400円</p>			自己負担限度額 (すべての自己負担額を世帯で合算)		外来(個人ごと)		一般		12,000円	44,400円	市町村民 税非課税	区分Ⅱ	8,000円	24,600円	区分Ⅰ	15,000円	現役並み所得者		44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%(注)
				自己負担限度額 (すべての自己負担額を世帯で合算)																	
		外来(個人ごと)																			
一般		12,000円	44,400円																		
市町村民 税非課税	区分Ⅱ	8,000円	24,600円																		
	区分Ⅰ		15,000円																		
現役並み所得者		44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%(注)																		
保険料軽減等	<p>平成20年度における保険料軽減(特別対策を含む)</p> <p>○均等割の軽減(平成20年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等</th> <th style="text-align: center;">軽減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">均等割</td> <td style="text-align: center;">均等割</td> <td style="text-align: center;">33万円以下</td> <td style="text-align: center;">8.5割</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者数</td> <td style="text-align: center;">5割</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">33万円+35万円×被保険者の数</td> <td style="text-align: center;">2割</td> </tr> </tbody> </table> <p>○所得割の軽減・・・負担する者のうち基礎控除後の総所得金額が58万円以下の方は5割軽減</p> <p>○被用者保険の被扶養者であった方にかかる軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月から9月まで無料、平成20年10月から均等割を9割軽減 ・所得割は課さない 			同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等	軽減割合	均等割	均等割	33万円以下	8.5割		33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者数	5割		33万円+35万円×被保険者の数	2割						
		同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等	軽減割合																		
均等割	均等割	33万円以下	8.5割																		
		33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者数	5割																		
		33万円+35万円×被保険者の数	2割																		

平成21年度～(変更点のみ)																		
保険料軽減等	<p>平成21年度以降における保険料軽減は、平成20年度の対策に加え、均等割9割軽減を追加。</p> <p>○均等割の軽減(平成21年度～)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等</th> <th style="text-align: center;">軽減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">均等割</td> <td style="text-align: center;">均等割</td> <td style="text-align: center;">33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が80万円以下 (その他の各種所得なし)</td> <td style="text-align: center;">9割</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">33万円以下</td> <td style="text-align: center;">8.5割</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者数</td> <td style="text-align: center;">5割</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">33万円+35万円×被保険者の数</td> <td style="text-align: center;">2割</td> </tr> </tbody> </table> <p>2年間とされていた被用者保険の被扶養者であった方にかかる軽減を当面継続(平成22年度～)</p>			同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等	軽減割合	均等割	均等割	33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が80万円以下 (その他の各種所得なし)	9割		33万円以下	8.5割		33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者数	5割		33万円+35万円×被保険者の数	2割
		同一世帯の被保険者及び世帯主の総所得金額等	軽減割合															
均等割	均等割	33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が80万円以下 (その他の各種所得なし)	9割															
		33万円以下	8.5割															
		33万円+24.5万円×世帯主を除く被保険者数	5割															
		33万円+35万円×被保険者の数	2割															

後期高齢者医療事業状況

1 後期高齢者医療被保険者の状況

平成23年度の後期高齢者医療被保険者は229,926人で、平成22年度に比べ2.7%増加しています。そのうち、75歳以上の対象者は224,306人、65歳以上75歳未満で障害認定を受けた者は5,620人となり、75歳以上の対象者が全体の約97.6%を占めています。(表1)

表1 年度別後期高齢者医療被保険者

年度	後期高齢者医療 被保険者数(人)		75歳以上又は障害認定を受けた者の内訳				
			被保険者数内訳(人)			構成費(%)	
		伸率 (%)	計	75歳以上	障害認定(65歳 以上75歳未満)	75歳 以上	障害 認定
23	229,926	2.7	229,926	224,306	5,620	97.6	2.4
22	223,899	2.8	223,899	217,719	6,180	97.2	2.8
21	217,900	2.8	217,900	211,144	6,756	96.9	3.1

(注) 1. 後期高齢者医療被保険者数等は3月から翌2月までの各月末の平均値(後期高齢者医療毎月事業状況報告(年報)による)。

2 後期高齢者医療の状況

(1) 概況

○ 平成23年度(平成23年3月から平成24年2月までの12ヶ月)の後期高齢者医療費(診療費(食事療養費等を含む)、調剤の支給、訪問看護及び療養費の合計。)の支給は、総件数6,106,200件、総額183,055,815,392円となっています。前年度に比べて、総件数で300,768件・5.2%の増、総額7,678,277,524円・4.4%の増となりました。

このうち診療費(食事療養費等を含む)は4,216,551件、154,697,818,286円で、前年度に比べて、件数で164,083件・3.4%増、金額で5,022,006,931円・3.4%増となっており、件数では全体の69.1%、金額では84.5%を占めています。

調剤の支給は、1,777,429件、総額26,444,697,820円で、前年度比は、件数126,467件・7.7%増、金額2,515,528,000円・10.5%増となっており、訪問看護は5,330件、398,188,690円で、前年度比は、件数434件・8.9%増、金額で25,834,490円・6.9%増となり、療養費の支給は、106,890件、1,515,110,596円で、前年度比は、件数9,784件・10.1%増、金額で114,908,103円・8.2%増となりました。(表2)

- また、平成23年度の1人当たり後期高齢者医療は796,151円で、前年度比1.6%増、1人当たり診療費(食事療養費等を含む)は672,816円で、前年度比0.6%となりました。(表3)

表2 後期高齢者医療等の状況

区分	年 度	計		診療費		調剤の支給		訪問看護		療養費の支給	
			伸率(%)		伸率(%)		伸率(%)		伸率(%)		伸率(%)
件数	23	6,106,200	5.2	4,216,551	4.0	1,777,429	7.7	5,330	8.9	106,890	10.1
	22	5,805,432	3.4	4,052,468	1.6	1,650,962	7.9	4,896	16.2	97,106	5.7
	21	5,613,418	14.3	3,987,119	13.5	1,530,229	15.9	4,213	22.3	91,857	26.4
構成 比 (%)	23	100	-	69.1	-	29.1	-	0.1	-	1.8	-
	22	100	-	69.8	-	28.4	-	0.1	-	1.7	-
	21	100	-	71.0	-	27.3	-	0.1	-	1.6	-
実額 (円)	23	183,055,815,392	4.4	154,697,818,286	3.4	26,444,697,820	10.5	398,188,690	6.9	1,515,110,596	8.2
	22	175,377,537,868	5.1	149,675,811,355	5.0	23,929,169,820	5.5	372,354,200	21.2	1,400,202,493	5.2
	21	166,836,533,636	15.7	142,511,485,272	14.9	22,687,392,050	19.6	307,268,150	22.5	1,330,388,164	28.5
構成 比 (%)	23	99.9	-	84.5	-	14.4	-	0.2	-	0.8	-
	22	99.9	-	85.3	-	13.6	-	0.2	-	0.8	-
	21	100	-	85.4	-	13.6	-	0.2	-	0.8	-

平成20年度については、平成20年4月から21年2月までの11ヶ月分。(以下、同じ)

表3 1人当たり後期高齢者医療費の状況

年度	1人当たり 後期医療費		1人当たり診療費 (食事療養費含)		1人当たり 調剤		1人当たり 訪問看護		1人当たり療養 費の支給	
		伸率(%)		伸率(%)		伸率(%)		伸率(%)		伸率(%)
23	796,151	1.6	672,816	0.6	115,014	7.6	1,732	4.1	6,590	5.4
22	783,289	2.3	668,497	2.2	106,874	2.6	1,663	17.9	6,254	2.4
21	765,656	12.5	654,022	11.8	104,118	16.4	1,410	19.2	6,105	25.1

(2) 診療費の状況

○ 平成23年度の診療件数は4,216,551件で、前年度に比べて4.0%の増となり、診療種別ごとに見ると、入院が1.2%増、入院外が3.7%増、歯科が9.1%増となっています。

診療費は、149,526,295,968円で、前年度に比べて3.5%の増となり、診療種別ごとに見ると、入院が3.5%増、入院外が3.2%増、歯科が7.4%増となっています。また、23年度の診療費の構成比は、入院が54.0%を占めています。(表4)

表4 診療費の状況

区分	年度	実数								構成比(%)		
		計		入院		入院外		歯科		入院	入院外	歯科
			伸率		伸率		伸率		伸率			
件数	23	4,216,551	4.0	166,758	1.2	3,676,771	3.7	373,022	9.1	4.0	87.2	8.8
	22	4,052,468	1.6	164,829	3.3	3,545,684	1.0	341,955	8.0	4.1	87.5	8.4
	21	3,987,119	13.5	159,583	13.3	3,510,952	13.1	316,584	17.8	4.0	88.1	7.9
日数	23	11,238,297	1.5	2,962,399	0.0	7,493,867	1.5	782,031	6.9	26.4	66.7	7.0
	22	11,076,355	2.2	2,962,771	2.3	7,382,141	1.7	731,443	6.5	26.7	66.6	6.6
	21	10,840,571	11.6	2,896,452	12.5	7,257,004	10.4	687,115	16.2	26.7	66.9	6.3
金額	23	149,526,295,968	3.5	80,687,380,578	3.5	63,529,953,810	3.2	5,308,961,580	7.4	54.0	42.5	3.6
	22	144,492,822,520	5.1	77,961,632,580	6.3	61,589,298,930	3.5	4,941,891,010	7.7	54.0	42.6	3.4
	21	137,429,562,680	15.0	73,332,858,890	16.0	59,509,284,010	13.8	4,587,419,780	15.0	53.4	43.3	3.3

* 特に記載のない場合、診療費には食事療養費等は含んでいない(以下同じ。)

(3) 診療諸率の状況

○ 受診率

平成23年度の受診率の合計は、1833.87で、前年度に比べて1.3%増となっています。

また、診療種別ごとに見ると、入院が72.53、入院外が1599.11、歯科が162.24で、前年度に比べてそれぞれ入院1.5%減、入院外1.0%増、歯科6.2%増となっています。(表5)

表5 受診率の状況

区分	年 度	計		入院		入院外		歯科	
			伸率		伸率		伸率		伸率
年間	23	1833.87	1.3	72.53	△ 1.5	1599.11	1.0	162.24	6.2
	22	1809.95	△ 1.1	73.62	0.5	1583.61	△ 1.7	152.73	5.1
	21	1829.79	10.4	73.24	10.2	1611.27	10.1	145.29	14.6
月平均	23	152.82		6.04		133.26		13.52	
	22	150.83		6.14		131.97		12.73	
	21	152.48		6.10		134.27		12.11	

○ 1件当たり日数

平成23年度の1件当たり日数は、平均2.67日で、前年度に比べて2.4%の減となっています。診療種別に見ると、入院17.76日、入院外2.04日、歯科2.10日で、前年度に比べて、それぞれ入院1.1%減、入院外2.0%減、歯科2.0%減となっています。(表6)

表6 1件当たり日数の状況

年 度	計		入院		入院外		歯科	
		伸率		伸率		伸率		伸率
23	2.67	△ 2.4	17.76	△ 1.1	2.04	△ 2.0	2.10	△ 2.0
22	2.73	0.4	17.97	△ 1.0	2.08	0.5	2.14	△ 1.4
21	2.72	△ 1.4	18.15	△ 0.7	2.07	△ 1.9	2.17	△ 1.4

○ 1日当たり診療費

平成23年度の1日当たり診療費は、13,305円で、前年度に比べて2.0%の増となっています。

診療種別ごとに見ると、入院が27,237円、入院外が8,478円、歯科が6,789円で、前年度に比べて、それぞれ入院3.5%増、入院外1.6%増、歯科0.5%増となっています。(表7)

表7 1日当たり診療費の状況

年度	計		入院		入院外		歯科	
		伸率		伸率		伸率		伸率
23	13,305	2.0	27,237	3.5	8,478	1.6	6,789	0.5
22	13,045	2.9	26,314	3.9	8,343	1.7	6,756	1.2
21	12,677	3.0	25,318	3.1	8,200	2.7	6,676	△ 1.0

○ 1人当たり診療費

平成23年度の1人当たり診療費は、650,323円で、前年度に比べて0.8%の増となっています。

診療種別ごとに見ると、入院が350,927円、入院外が276,306円、歯科が23,090円で、前年度に比べて、それぞれ入院0.8%増、入院外0.4%増、歯科4.6%増となっています。(表8)

表8 1人当たり診療費の状況

区分	年度	計		入院		入院外		歯科	
			伸率		伸率		伸率		伸率
年間	23	650,323	0.8	350,927	0.8	276,306	0.4	23,090	4.6
	22	645,348	2.3	348,200	3.5	275,076	0.7	22,072	4.8
	21	630,700	11.9	336,544	12.9	273,104	10.7	21,053	11.9
月平均	23	54,194		29,244		23,026		1,924	
	22	53,779		29,017		22,923		1,839	
	21	52,558		28,045		22,759		1,754	

○ 1件当たり診療費

平成23年度の1件当たり診療費は、35,462円で、前年度に比べて0.5%の減となっています。

診療種別ごとに見ると、入院が483,859円、入院外が17,279円、歯科が14,232円で、前年度に比べて、それぞれ入院2.3%増、入院外0.5%減、歯科1.5%減となっています。(表9)

表9 1件当たり診療費の状況

年 度	計		入院		入院外		歯科	
		伸率		伸率		伸率		伸率
23	35,462	△ 0.5	483,859	2.3	17,279	△ 0.5	14,232	△ 1.5
22	35,656	3.4	472,985	2.9	17,370	2.5	14,452	△ 0.3
21	34,468	1.3	459,528	2.4	16,950	0.6	14,490	△ 2.3

○ 1人当たり日数

平成23年度の1人当たり日数は、48.88日で、前年度に比べて1.2%の減となっています。

診療種別ごとに見ると、入院が12.88日、入院外が32.59日、歯科が3.40日で、前年度に比べて、それぞれ入院2.6%減、入院外1.2%減、歯科4.0%増となっています。(表10)

表10 1人当たり日数の状況

区分	年 度	計		入院		入院外		歯科	
			伸率		伸率		伸率		伸率
年間	23	48.88	△ 1.2	12.88	△ 2.6	32.59	△ 1.2	3.40	4.0
	22	49.47	△ 0.6	13.23	△ 0.5	32.97	△ 1.0	3.27	3.8
	21	49.75	8.6	13.29	9.5	33.30	7.8	3.15	12.9
月平均	23	4.07		1.07		2.72		0.28	
	22	4.12		1.10		2.75		0.27	
	21	4.15		1.11		2.78		0.26	

(4) 療養費の支給状況

○ 平成23年度の療養費の支給総額は、1,515,110,596円で、前年度に比べて8.2%の増となっています。

このうち、最も多いのは柔道整復師の施術の910,934,359円で、療養費の支給全体に占める割合は約60.12%となっています。(表11)

また、1人当たり療養費の支給額は表12のとおりです。

表11 療養費の支給状況

区分	年度	一般診療	補装具	柔道整復師の施術	あん摩・マッサージ	ハリ・キウ	その他	食事療養費等	移送	計	高額医療費	
実額 (円)	23	904,630	222,864,892	910,934,359	220,010,439	157,196,076	3,200,200	-	0	1,515,110,596	(6,105,404,263)	
	22	1,948,155	226,637,566	866,837,647	177,967,465	125,810,380	1,001,280	-	0	1,400,202,493	(5,788,965,883)	
	21	562,540	209,671,625	871,793,542	146,767,475	99,606,215	1,986,767	-	0	1,330,388,164	(5,335,433,805)	
	伸率 (%)	23	△ 53.6	△ 1.7	5.1	23.6	24.9	219.6	-	-	8.2	5.5
		22	246.3	8.1	△ 0.6	21.3	26.3	△ 49.6	-	-	5.2	8.5
		21	△ 23.4	43.8	18.9	62.3	55.6	291.3	-	-	28.5	21.8
	構成 比%	23	0.06	14.71	60.12	14.52	10.38	0.21	-	-	100	-
		22	0.14	16.19	61.91	12.71	8.99	0.07	-	-	100	-
		21	0.04	15.76	65.53	11.03	7.49	0.15	-	-	100	-
件数	23	46	7,535	81,195	7,593	9,922	393	206	0	106,890	(331,317)	
	22	36	7,546	74,423	6,037	8,594	287	183	0	97,106	(315,277)	
	21	39	7,348	71,755	4,569	7,581	391	174	0	91,857	(291,247)	
	伸率 (%)	23	27.8	△ 0.1	9.1	25.8	15.5	36.9	12.6	-	10.1	5.1
		22	△ 7.7	2.7	3.7	32.1	13.4	△ 26.6	5.2	-	5.7	8.3
		21	105.3	42.2	19.7	75.2	59.1	788.6	35.9	-	26.4	-
	構成 比%	23	0.04	7.05	75.96	7.10	9.28	0.37	0.19	-	100	-
		22	0.04	7.77	76.64	6.22	8.85	0.30	0.19	-	100	-
		21	0.04	8.00	78.12	4.97	8.25	0.43	0.19	-	100	-

表12 1人当たり療養費の支給状況

区分	年度	計		柔道整復師の施術(再)		あん摩・マッサージ(再)		ハリ・キウ(再)	
		計	伸率	の施術(再)	伸率	マッサージ(再)	伸率	キウ(再)	伸率
年間 (円)	23	6,590	5.4	3,962	2.3	957	20.4	684	21.7
	22	6,254	2.4	3,872	△ 3.2	795	18.0	562	23.0
	21	6,105	25.1	4,001	15.7	674	58.2	457	51.3
月平均 (円)	23	549		330		80		57	
	22	521		323		66		47	
	21	509		333		56		38	

(5) 一部負担金の状況

- 平成 23 年度の一部負担金の総額は、14,808,578,957 円で、後期高齢者医療費の総額 183,055,815,392 円の 8.1%を占めています。(表 13)

表 13 一部負担金の状況

区分	年 度	合計	診療費(食事療養費等にかかる分を含む)			
			計	入院	入院外	歯科
実額 (円)	23	14,808,578,957	17,882,406,565	10,329,103,320	6,948,992,450	604,310,795
	22	14,377,155,732	17,410,437,108	10,092,918,934	6,755,543,239	561,974,935
	21	14,242,698,794	16,940,364,587	9,690,615,481	6,722,623,508	527,125,598
対医 療費 割合	23	8.1	11.6	12.0	10.9	11.4
	22	8.2	11.6	12.1	11.0	11.4
	21	8.5	11.9	12.4	11.3	11.5
区分	年 度		調剤	療養費	訪問看護	高額療養費
実額 (円)	23		2,844,071,376	166,249,600	21,255,679	△ 6,105,404,263
	22		2,582,211,990	153,529,763	19,942,754	△ 5,788,965,883
	21		2,473,536,326	147,312,329	16,919,357	△ 5,335,433,805
対医 療費 割合	23		10.8	11.0	5.3	-
	22		10.8	11.0	5.4	-
	21		10.9	11.1	5.5	-

3 後期高齢者医療保険料の収納状況

平成 23 年度の保険料は、調定額は 11,349,454,633 円で、収納額は 11,278,021,421 円で、収納率は 99.37%となっています。

そのうち、特別徴収は、7,711,201,610 円で、67.9%を占めています。

一人当たりの平均保険料額(調定額/平均被保険者数)は、49,361 円となっています。

(表 14)

なお、保険料収納率は表 15 のとおりです。

表 14 保険料の収納状況

年 度	区分	調定額	伸率	収納額	伸率	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未収額	伸率	居所不明者 分調定額
23	現年度分	11,349,454,633	2.1	11,278,021,421	2.2	21,874,207	920,999	70,512,213	△ 9.0	0
	(再掲)特別徴収	7,711,201,610	3.3	7,711,201,610	3.3	19,213,392				
	滞納繰越分	135,355,273	△9.8	55,752,794	△26.0	157,238	20,799,062	58,803,417	△ 3.6	0
	計	11,484,809,906	2.0	11,333,774,215	2.0	22,031,445	21,720,061	129,315,630	△ 6.6	0
22	現年度分	11,114,741,337	1.0	11,037,254,237	1.3	17,448,471	27,713	77,459,387	△23.9	0
	(再掲)特別徴収	7,462,169,455	7.8	7,462,169,455	7.8	14,887,985				
	滞納繰越分	150,032,801	30.2	75,297,514	14.8	629,670	13,741,006	60,994,281	22.9	0
	計	11,264,774,138	1.3	11,112,551,751	1.3	18,078,141	13,768,719	138,453,668	△8.5	0
21	現年度分	11,002,101,796	2.7	10,900,359,124	2.8	17,795,656	0	101,742,672	△12.6	0
	(再掲)特別徴収	6,923,405,579	△6.6	6,923,405,579	△6.6	15,445,440				
	滞納繰越分	115,201,049	—	65,577,896	—	117,823	0	49,623,153	—	0
	計	11,117,302,845	3.7	10,965,937,020	3.5	17,913,479	0	151,365,825	30.1	0

表 15 保険料収納率

年度	全体		(再掲)普通徴収分	
	%	対前年度差	%	対前年度差
23	99.37	0.07	98.04	0.16
22	99.30	0.22	97.88	0.37
21	99.08	0.17	97.51	1.03